

政策的随意契約による役務の提供について(契約後公告)

福井県丹南健康福祉センター清掃業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約を行ったので、福井県財務規則第165条第2項第2号(昭和39年福井県規則第11号)の規定により公告する。

令和8年4月3日

福井県丹南健康福祉センター所長 佐々木 富代

記

1 契約の内容

- (1) 契約名称 福井県丹南健康福祉センター清掃業務委託
- (2) 業務内容 丹南健康福祉センター内の清掃等
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約締結日 令和8年4月1日
- (5) 履行箇所 鯖江市水落町1丁目2-25
福井県丹南健康福祉センター
電話 0778-51-0034
- (6) 契約金額 1,614,756円

2 契約の相手方

鯖江市上鯖江1丁目4-1
公益社団法人 鯖江市シルバー人材センター
理事長 山本 信英

3 契約の相手方を決定した理由

契約相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の制限の範囲内で適正な価格であったため